

# 認 証 書

事業者名 小川自動車株式会社  
代表取締役 小川 元久

道路運送車両法第80条の規定により、下記のとおり自動車特定整備事業の認証をする。

## 記

1. 認 証 番 号 第 1-4922 号
2. 事業場の名称 小川自動車株式会社 中野工場
3. 事業場の所在地 東京都中野区江原町1丁目25番地12号
4. 自動車特定整備事業の種類 普通自動車特定整備事業 (昭和39年6月24日)  
小型自動車特定整備事業 (昭和45年12月17日)
5. 対象とする整備の種類、対象とする自動車の種類及び対象とする装置の種類 普通自動車(大型) (分解整備に限る)  
普通自動車(中型) (分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る)  
大型特殊自動車  
普通自動車(小型) (分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る)  
普通自動車(乗用) (分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る)  
小型四輪自動車 (分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る)  
小型三輪自動車 (分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る)  
小型二輪自動車  
軽自動車 (分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る)

令和2年9月11日

関東運輸局長 河村 俊信

